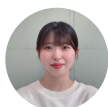


05 安全運行のための人財育成

1 教育訓練

01 南海トラフ地震の発生を想定した避難誘導訓練及び施設の復旧訓練

2024年11月、宝塚線平井車庫において、南海トラフ地震の発生に備える訓練を実施しました。列車が駅間の津波浸水予想区域で停止する場面を想定し、お客様を付近の踏切道まで避難誘導する訓練には、車いすご利用の方や近隣の小学生にも参加していただき、避難の方法を検証しました。また、地震により傾斜した架線柱や踏切障害物検知装置、大きく変位した軌道や脱線した車両の復旧に関する技能習熟訓練を実施しました。



技術部
建築・設備担当

避難誘導訓練で学んだ協力の大切さ

避難誘導訓練にお客様役として参加し、実際の緊急時にはパニックになってしまう方や、手助けを必要とする方がいることを実感しました。特に、電車から一斉に降りる際には、その高さから一時的に不安を感じましたが、周囲の声掛けによって安心して降りることができました。今後は、自分自身も冷静に行動しつつ、小さなお子様やお体の不自由な方へ気を配り、困っている方に積極的に声をかけて手助けできるよう心掛けたいと思います。

↓訓練の様子はホームページでご覧いただけます。
<https://www.hankyu.co.jp/story/anzen/training/report01.html>



02 作業車を用いた異常時対応訓練

2024年7月、架線作業車の車軸1軸が折損し、保線作業車を連結して救援するという想定で訓練を電気・車両・保線部門が合同で実施しました。



04 技能競技大会の実施

トラブルの対応には熟練した技能を有した係員が不可欠であるため、定期的に各線係ごとに技能を競う大会を実施し、技術の向上に取り組んでいます。



03 レール折損時の応急復旧訓練

敷設しているレールが折損した場合に、安全かつ速やかに運転を再開するため、折損したレールを繋ぐ応急復旧訓練を実施しています。2024年11月には、新しい工具を用いて、折損したレールを応急用継目板で繋ぎ合わせる訓練を行いました。



05 地下線内への雨水流入を防止する訓練

2024年7月、京都線西京極駅～西院駅間中道踏切道(地下線入口)付近において、大量降雨時の地下線内冠水を防止するための止水板設置訓練を実施しました。本訓練は4年毎に実施しています。



06 沿線の各消防署との合同訓練

2024年6月、宝塚線平井車庫において、豊中市、高槻市、箕面市、吹田市、池田市、茨木市、摂津市、島本町、川西市、猪名川町、伊丹市、宝塚市、尼崎市の各消防本部と合同で、救助活動中の安全対策や車両の知識について勉強会を開催し、勉強会終了後には、合同で事故復旧訓練を実施しました。



08 過去の事故や災害を学ぶための安全考学室

2009年5月、運転士や車掌などを育成する教習所に、過去の事故を学ぶ「安全考学室」を設けて教育を行っています。2017年11月に有責事故の根絶をテーマとして、全面的にリニューアルを行いました(2025年度には異常時対応能力向上をテーマとしたリニューアルを予定しています)。



07 社員を対象とした安全講習会・安全セミナーの開催

輸送の安全をテーマに、社外から講師を招き、講演会やセミナーを開催しています。社員の安全意識の高揚を図り、安全重点施策とした「3H(初めて・変更・久しぶり)」について理解を深めるため、ANAビジネスソリューションによる教育を実施しました。



09 社員の技術向上の取組

お客様に質の高いサービスをご提供するため、各部門で、運転業務研究発表会、保線技術研究発表会、変電技能競技大会、作業用機械脱線復旧訓練、車両技術審査会などを行い、社員の技術のより一層の向上に取り組んでいます。



2 乗務員の養成と資質管理

01 乗務員の養成

当社には、国土交通大臣の指定を受けた動力車操縦者の養成所として教習所があり、運転士・車掌の職務に必要な知識や技能の教育を行っています。



運転士は養成後も定期的(半年、1年、3年、5年、10年)に復習教育を行い、平時、異常時の運転に関する知識と技能の維持向上に努めています。車掌も同様に定期的な復習教育を行っています。



運転シミュレータを用いた異常時対応教育

運転士

車掌から運転士見習への転用試験

学科講習(約4ヵ月)学科修了試験

技術講習(約5ヵ月)技術修了試験

免許交付(動力車操縦者運転免許)

車掌

駅係員から車掌見習への転用試験

学科講習(約1ヵ月)学科修了試験

技術講習(約2ヵ月)単独作業確認試験

車掌として単独作業

02 睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策を行っています

列車を運転する全ての係員が、定期的にスクリーニング検査を受けています。精密検査で治療が必要と診断された者は、医師による治療を受ける体制をとっています。



03 乗務前にアルコールチェックを行っています

列車を運転する全ての係員は、乗務前の出勤点呼において、アルコールチェッカーを使用して、酒気を帯びていないことを確認しています。また、監督者が対面点呼を行い、健康状態を確認しています。

